



「信正の春」(三好市) 撮影者: 坂東 剛

主な内容

- ・(一財)徳島県社会保険協会の令和6年度事業計画・収支予算について
- ・事業の開催報告[令和5年度 第4回社会保険事務担当者研修会]
- ・令和6年度 第1回社会保険事務担当者研修会のご案内
- ・「社会保険とくしま」表紙募集について
- ・宿泊施設等の優待(割引)のご案内
- ・徳島県版「施設利用会員証」で優待利用できる施設が増えました
- ・日本年金機構からのお知らせ「オンライン事業所年金情報サービスのご案内」
- ・協会けんぽからのお知らせ「医療機関等を受診する際にマイナンバーカードを一度使ってみませんか?」
- ・健康のススメ「運・鈍・根・縁・実行力」
- ・保健師だより「良質な睡眠で生き生き元気に過ごそう!」

職場内で回覧しましょう!

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

令和6年度 事業計画・収支予算が成立しました

なお、事業計画の内容、収支予算を次のとおりご報告いたします。

1 広報活動の推進

- 1 広報誌「社会保険とくしま」を年4回発行し配布します。当協会ホームページにも各号を掲載し、また、日本年金機構県内3年金事務所・全国健康保険協会徳島支部の各受付コーナーにも設置して、社会保険制度等の周知を図ります。
- 2 広報用図書「社会保険の事務手続」を会員事業所へ配布します。
- 3 各種事業の広報活動を積極的に推進します。

2 研修会・セミナーの開催

社会保険制度等に関する社会保険事務担当者研修会や年金シニアライフセミナーを開催して、制度の周知に努めます。

- 令和6年5月(1回)・7月(1回)
10月(3回)・令和7年2月(1回)
社会保険事務担当者研修会
- 令和6年9月
年金シニアライフセミナー

3 体育奨励事業の推進

けんこうウォーク、健康ボウリング大会を開催し、健康づくりの実践を通じて健康の保持増進に努めます。

- 令和6年7月 健康ボウリング大会
- 令和6年10月 けんこうウォーク

4 福利厚生事業の推進

- 1 生活習慣病予防・健康づくりに役立つDVDの貸出しを実施します。
- 2 疾病予防や健康管理にお役立ていただく家庭用常備薬の斡旋、職場などでご利用いただける参考図書を斡旋します。

5 各種団体への活動協力

社会保険制度の円滑な運営に寄与している関係団体(徳島県社会保険委員会連合会)と協力し、各種事業等を実施します。

6 各種優待・割引サービス

- 1 ボウリング利用料の割引 **NEW**
- 2 契約施設の優待・割引 **NEW**
- 3 葬儀支援サービス **NEW**

収入支出予算額

収入の部(単位:千円)

科目	予算額
事業活動収入	25,717
(内会員会費収入)	(25,700)
投資活動収入	0
前期繰越収支差額	16,000
収入合計	41,717

支出の部(単位:千円)

科目	予算額
事業活動支出	26,693
(内事業費)	(16,177)
(内管理費)	(10,516)
予備費	15,024
支出合計	41,717

● 家庭用常備薬の斡旋について ●

～もしもの時に役立つ家庭用常備薬！
職場やご家庭などにいかがですか？～

当協会では、従業員やご家族の皆様への福利厚生事業の一環として、疾病予防や健康管理にお役立ていただきたく、家庭用常備薬の斡旋をご案内しております。

今年度は、**4月・9月に斡旋チラシの送付を予定しておりますので、お見逃しなく！**

● 令和6年度 会費納入のお願い ●

当協会の事業運営につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会では、社会保険制度の普及発展のための広報事業や、被保険者及びそのご家族を対象とした福利厚生事業等を実施しております。

各種事業を行う費用等は、年1回、会員事業所の皆様方よりご協力いただいております社会保険協会費が唯一の財源です。

この度、会員事業所様には、令和6年度会費の払込書を同封しております。納入にあたり、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、会員事業所様の住所変更・名称等に変更があった場合には、年金事務所にて手続きしていただくとともに、当協会へもご連絡いただけますようお願いいたします。

※当協会の年会費は、消費税不課税取引となるため、インボイスの発行は行っておりません。

令和5年度 第4回

社会保険事務担当者研修会を開催しました

2月20日(火) ろうきんホールにおいて、令和5年度第4回社会保険事務担当者研修会を開催しました。

今回の研修会は、特定社会保険労務士の吉田真美氏を講師に迎え、「定年退職・再雇用に係る手続きについて」と題して各種手続き等について詳しく解説していただき、今回の研修会には54名の皆様にご参加いただきました。



令和6年度
第1回

社会保険事務担当者研修会のご案内

社会保険協会では、事務担当者向けに様々なテーマで事務担当者研修会を開催しています。

今回の研修会は、職場のメンタルヘルス対策セミナーと令和6年度税制改正、6月から始まる定額減税制度を中心に研修会を開催しますので、是非ご参加下さい。

令和6年

5月28日(火)

会場／徳島県立中央テクノスクール(ろうきんホール)

徳島市南末広町23-64 ※駐車場／無料

実施時間 13:00受付 ▶ 13:40開始
▶ 16:00頃終了予定

メンタルヘルス・
税制改正・定額減税
制度について
解説します!



時間	内容
13:40 } 14:40	メンタルヘルス対策セミナー 「あなたの人間関係をCOOL-UP!」～TA心理学を使ってセルフケア～ 講師 ● 徳島県社会保険労務士会所属 まゆみ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 山瀬 真由美氏
14:50 } 16:00	令和6年度税制改正について～定額減税制度を中心に～ 講師 ● さくら税理士法人 公認会計士・税理士 大寺 健司氏

募集定員 **60名**(申込先着順とします)

参加資格 会員事業所の事務担当者様 ※1事業所2名まで
(令和6年度会費納入済事業所)

応募方法 下記の参加申込書に記載のうえ、**4月30日(火)**までに
FAX(088-634-3337)にてお申し込みください。
定員になり次第締め切らせていただきます。



参加決定者には、参加票をFAXにてお送りいたします。



●お申込み・お問合せ

一般財団法人徳島県社会保険協会 〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 マイム21-1F
TEL (088) 679-6670 FAX (088) 634-3337

第1回 社会保険事務担当者研修会 参加申込書

会員番号	事業所名	参加者氏名
事業所住所・電話番号		
〒	-	
TEL()	-	FAX() -

この情報は、研修会の受付のみに使用し、他には使用いたしません。

令和6年度

「社会保険とくしま」表紙(大募集)!



令和6年度の広報紙「社会保険とくしま」の表紙の写真などを次の要領により募集します。多数のご応募をお待ちしております。

- **題 材** 自由。徳島県内の「四季を通じての風景」「祭り」「行事」など歓迎いたします。(写真・絵手紙・水彩等)
- **送 り 先** 〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 マイム21 一般財団法人 徳島県社会保険協会 TEL(088)679-6670 FAX(088)634-3337
- **発 行 月** 令和6年6月(夏号)・9月(秋号) 令和7年1月(新年号)・4月(春号)
- **記 念 品** 各月号の表紙採用者(4名)には、記念品を進呈いたします。
- **応 募 資 格** 当協会会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族
- **発 表** 採用者についてはご本人宛に通知いたします。
- **サ イ ズ** モノクロ・カラーともに表紙サイズ参照
- **締 め 切 り** 令和6年5月8日(水)到着分まで
- **応 募 方 法** 右記の応募票をコピーして、必要事項をご記入のうえ、写真などの裏面に貼付し、郵送してください。

応募票

氏 名			
事業所名			
自宅住所	〒		
電話番号			
画 題			
撮影場所		撮影月	月

応募票にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

■ 応募上の注意

- ① 作品は未発表のものに限ります。
- ② 応募点数は1人4点以内とさせていただきます。
- ③ 採用作品の著作権は主催者に帰属します。
- ④ 応募作品は返却いたしません。
- ⑤ 被写体が人物の場合、肖像権侵害等責任は負いかねます。応募に際しては被写体本人の承諾を得てください。
- ⑥ 採用作品の原版(ネガ・デジカメデータ等)は、提出していただく場合があります。

宿泊施設等の優待(割引)のご案内!!

会員事業所様の皆様への福利厚生事業を目的に、全国のホテル等の契約施設を優待料金でご利用いただける事業を、全国の都道府県社会保険協会の共同事業として実施しております。ご利用いただける契約施設は下のとおりです。詳細はホームページに掲載しています。

SEMPOS 船員保険会施設

KAMENOI HOTEL 亀の井ホテルグループ

Grand Prince Hotel Takahawa, Grand Prince Hotel New Takahawa, Prince Hotel Shingogawa, The Prince Sakura Tower Tokyo

高輪・品川プリンスホテルグループ

プリンスホテル プリンスホテル優待プラン

HOTEL HOKKE CLUB ホテル法華クラブグループ

K&H クア・アンド・ホテルグループ

湯快リゾート 湯快リゾート



【施設利用会員証の申込について】

各優待施設の使用にあたり、「施設利用会員証」が必要になります。下記「施設利用会員証」交付申請書または、当協会ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、FAX(郵送可)にてお申込みください。

会員専用の優待料金・内容等については、Eメールにてお知らせしますので、下記申請書にご記入ください。

「施設利用会員証」交付申請書

[申込先]

FAX(088)634-3337

一般財団法人徳島県社会保険協会

〒770-0006 徳島市北矢三町3丁目1-77 マイム21-1F

会員番号		事業所名	
住 所	〒	Eメール	
TEL		FAX	
担当者名		希望枚数	枚(1事業所3枚まで)

※この情報は、当協会からのご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

徳島県版

「施設利用会員証」で優待利用できる施設が増えました



スエヒロボウルゲーム代割引

- 利用者** 当協会の会員事業所の被保険者と同伴者 (学生は対象外)
- 割引内容** 利用料金から1ゲームにつき60円の割引
- 対象施設** スエヒロボウル (徳島市南末広町4-95) TEL: (088)625-2256



大歩危峡まんなか施設割引

- 利用者** 当協会の会員事業所の被保険者と同伴者 (総数5名まで) ※ゴールデンウィーク・お盆・年末年始を除く
- 割引内容** ①大歩危峡観光遊覧船 乗船料の10%割引 ②「大歩危峡まんなか」の日帰り温泉入浴料100円引き、宿泊される方には乗船券チケットを進呈
- 対象施設** 大歩危峡まんなか (三好市山城町西宇1520) TEL: (0883)84-1216



心身の
リフレッシュに
ご利用ください!!

葬儀支援サービス

- 利用者** 当協会の会員事業所の被保険者と1親等以内の家族
- 割引内容** 下記の「葬儀の基本セット」から10%割引 ※契約葬儀社との会員(互助会)割引との併用は不可
- その他** ・対象施設により基本セットの内容は若干異なります
・その他の基本セットに含まれない費用は別途ご負担いただきます
・その他、ご不明な点は葬儀社にご相談・ご確認ください



葬儀の基本セット	対象施設 (徳島県中央葬儀社協同組合加盟店8社)
<ul style="list-style-type: none"> ・祭壇 ・お棺 ・仏衣 ・ご遺影 ・骨壺 ・骨箱 ・位牌(白木)・卒塔婆セット ・枕飾り ・ご焼香用品 ・葬儀記録書セット ・会葬礼状(100枚まで) ・ご遺体保存用品 (保冷剤等1回分) ・霊柩車(車庫~10kmまで) ・寝台車(車庫~10kmまで) <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> (有)麗光社 770-0868 徳島市福島2丁目4-8 TEL(088)652-1994 FAX(088)652-1996 (有)ヤラカス 770-0843 徳島市両国本町1-27 TEL(088)622-6384 FAX(088)622-6385 (有)大津屋 774-0030 阿南市富岡町東新町78-2 TEL(0884)22-0453 FAX(0884)22-0912 (株)桶幸ウチダ造花 772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜484 TEL(088)685-3801 FAX(088)686-8384 (有)三交フラワー 771-2305 三好市三野町太刀野344 TEL(0883)77-2345 FAX(0883)77-3475 (有)三倉屋 776-0010 吉野川市鴨島町鴨島521 TEL(0883)24-2195 FAX(0883)24-2197 (有)まの 771-1401 阿波市吉野町柿原字ヒロナカ199 TEL(088)696-2216 FAX(088)696-4921 (株)大三 771-5206 那賀郡那賀町百合字石橋241-1 TEL(0884)62-1298 FAX(0884)62-1693

葬儀の基本セットに含まない物

- ・式場使用料 ・お供え
- ・飲食接待費 ・会葬返礼品
- ・火葬料
- ・初七日に関する費用
- ・お布施など寺院関係費 など

日本年金機構 徳島県内各年金事務所からのお知らせ

「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所年金情報サービスで受け取れます



社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に郵送している「保険料納入告知額・領収済額通知書」について、電子送付で受け取るためにオンライン事業所年金情報サービスに登録をお願いします。

オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書

本サービスでは、GビズIDでe-Govにログインし、利用申込みを行うことで、社会保険に関する事業所向けの各種情報・通知書をオンラインで受け取ることができます。

<p>社会保険料額情報</p> <p>月末に納付いただく社会保険料の見込額をお知らせするものです。 郵送で納入告知書が届く約1週間前、社会保険料額を確認できます。</p>	<p>NEW!</p> <p>令和6年1月から 保険料納入告知額・領収済額通知書</p> <p>社会保険料を口座振替で納付いただいている事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。</p>	<p>被保険者データ</p> <p>日本年金機構が無料で提供している「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡易に届書を作成できます。</p>
--	---	--

※上記のほか、保険料増減内訳書・基本保険料算出内訳書・賞与保険料算出内訳書・決定通知書を受け取ることができます。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

<p>連絡不要で、定期的に受け取り可能</p> <p>情報・通知書が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込みで、定期的に必要な情報を受け取れます。</p>	<p>早く受け取り、確認が可能</p> <p>例えば、被保険者データは20日間程度、郵送よりも早く受け取り確認することができます。</p>
<p>いつでもどこでも確認が可能</p> <p>24時間365日オンラインで、どこでも確認できます。また、関係者間での情報共有が容易になります。</p>	<p>簡単に電子申請が可能</p> <p>被保険者データを「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。</p>

<p>before</p> <p>算定基礎届を作成するために、被保険者情報が収録されているCDを受け取っていましたが、毎年6月20日頃にCDが郵送されてくるため、届書を提出するまでの期間が短く、時間に追われていました。</p>	<p>after</p> <p>被保険者情報が収録されている電子データは6月1日頃に受け取れるため、届書の提出まで余裕をもって作業することができるようになりました。</p>
--	---

登録方法等については、日本年金機構のホームページをご確認ください。

オンライン事業所年金情報サービス

検索

登録はカンタン!!

https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/online_jigyousho.html

被保険者月額変更届《非固定的賃金の単価が変動した場合》

よくある誤りの事例

R5年8月から9月にかけて、「ガソリン単価（1kmあたり）」が15円→20円に変動したが、勤務実績

や出勤日数等に応じて支給される手当は非固定的賃金のため、月額変更の起算月に該当しないと判断し、届手をしなかった。（標準報酬200千円）

	年給与月支日払	出勤日数	距往復通勤離勤	ガソリン単価	総支	通勤手当	基本給	役職手当	労働時間外	厚生年金料	健康保険料
R5年7月	R5.7.20	20	5	15	237636	1500	160000	20000	16881	18300	9310
R5年8月	R5.8.20	20	5	15	237636	1500	160000	20000	56136	18300	9310
R5年9月	R5.9.20	20	5	20	239955	2000	160000	20000	57955	18300	9310
R5年10月	R5.10.20	20	5	20	243197	2000	160000	20000	61197	18300	9310
R5年11月	R5.11.20	22	5	20	230263	2200	160000	20000	48063	18300	9310
R5年12月	R5.12.20	22	5	20	258751	2200	160000	20000	76551	18300	9310

正しい知識

通勤手当（毎月定額の場合は除く）や時間外労働手当など、勤務実績や出勤日数等に応じて支給される手当等の変動は、非固定的賃金のため月額変更の契機になりません。

ただし、勤務実績や出勤日数等に応じて支払われる手当等の根拠となる単価（通勤手当のガソリン単価や時給・日給単価等）の変動は、固定的賃金の変動に該当するため、月額変更に該当するか判断が必要になります。

適正な取扱いによる届出

R5年8月から9月にかけて、「ガソリン単価（1kmあたり）」が15円→20円に変動し、R5年9月から11月の総支給額の平均を計算したところ標準報酬月額が（増額改定200千円→240千円）になり2等級以上の差が生じています。

そのため、R5年9月を起算月とする、**R5年12月改定の月額変更届の提出が必要**です。

協会けんぽ徳島支部からのお知らせ

医療機関等を受診する際に マイナンバーカードを一度使ってみませんか？

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請 ※以下から選択

1



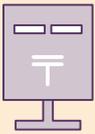
スマホから パソコンから
オンライン申請

2



証明写真機から

3



郵送

受け取り

①ハガキが届く
②受け取りに行く



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。※以下から選択

医療機関で

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます



スマホから

下記3つを準備

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 「マイナポータル」を起動する。
STEP2 「申し込む」をタップする。
STEP3 利用規約等に同意する。
STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



セブン銀行ATMで

必要なものはマイナンバーカードのみ!

ATM画面

マイナンバーカードでの手続き

健康保険証利用の申込み



マイナンバーカードでの受診前には登録情報の確認を!

ご自身の健康保険証情報がシステムに正しく登録されているか確認をお願いします。
※スマホ等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。



確認方法 ◆令和5年8月8日第2回マイナンバー情報総点検本部資料一部加工

1. マイナポータルにログインします。
2. ログイン後、画面下部の「注目の情報」までスクロールし、「最新の健康保険証情報の確認」を押します。
3. 健康保険証情報のページが表示されます。ページの中段にある「あなたの健康保険証情報」から、登録されている健康保険証情報を確認いただけます。

ご不明点等がある場合や情報が正しく登録されていない場合には、
マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)もしくはご加入の協会けんぽ支部にお問合せください。

第176回

健康のススメ

板東 浩

野球が大好きな私は大谷翔平選手や菊池雄星選手の花巻東の後輩・佐々木麟太郎選手に勇気づけられている。「麟太郎」の由来は、世界から日本を俯瞰し我が国を発展させた勝海舟の幼少期の名前だ。留学に際して「一瞬でなく一生の喜びを考え意思を持って決断した」と語った。「道なき道」に挑戦する姿や人間力が素晴らしい。

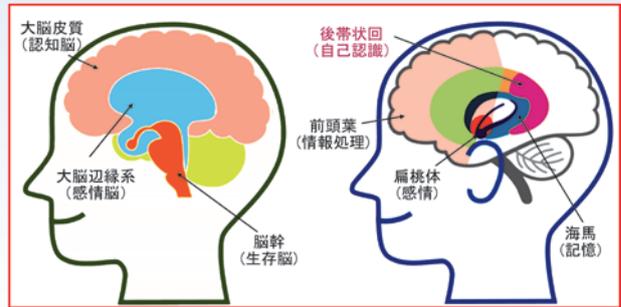
優れた人には運・鈍・根が基盤にあり、良い縁を得て実行力が備わっているようだ。鈍とは努力を長年継続できる資質を意味する。なぜ可能なのだろうか？

その回答の1つが、世界の一流医学誌Natureで発表された。脳の機能は概して3つに分けられ(左図)、大脳辺縁系こうたいしじょうがいの後帯状回こうたいじょうかいは空間認識や自己認識、価値判断に関わる(右図)。ここで意志決定を行う基本的仕組みが明らかに。将棋の棋士が攻撃

または防御が戦略を直感的に決定する中枢でもある。「こうしよう」と決めるとき、神経ネットワーク系を興奮か抑制させ、全体を制御するらしい。

我々は生きている限り、あらゆる場面で意思決定を行っている。スポーツや仕事でやるべき事はわかっている、状況や気分で怠ることも。このように、人の行動のメカニズムが医学的に解明される時代が到来している。(医学博士・内科医)

運・鈍・根・縁・実行力



〇……………として保管しましょう……………〇



こうして改善！生活習慣

良質な睡眠で生き生き元気に過ごそう！

健康維持のための生活習慣として今回おススメしたいのが“良質な睡眠”です。

必要な睡眠時間は成人で6～8時間といわれています。睡眠には、「疲労回復」のほかに「免疫機能の向上」や「感情の整理」、「記憶の固定」など多くの重要な役割があります。

睡眠不足が続くと、疲労が残りやすくなるだけでなく、肥満の原因にもなります。また、様々なホルモンの乱れにより糖尿病や高血圧、脳卒中など生活習慣病の発症のリスクを高めます。

いつまでも生き生き元気に過ごせるよう、体内リズムをコントロールして、快眠のためのライフスタイルを意識してみましょう☆

〈良質な睡眠をとるために〉

- ①日中の過ごし方
毎日決まった時間に食事、寝起きするなど規則正しい生活を送る。
- ②習慣的な運動や入浴で心も体もリフレッシュ
運動や入浴によって体の内部を温めることでスムーズな入眠につながります。
- ③「光」の効果で体内時計を調整
起床時に太陽光を浴びることで、効率的に体内時計を整えることができます。

社会保険協会
会員事業所様

『タイムズカーレンタルの優待サービス』



会員事業所様の皆様への福利厚生事業を目的に、協会ホームページ内の専用バナーにて、インターネット予約を行えば、通常料金の25%OFFでご利用になれます。くわしくは、ホームページでご確認ください。

徳島県社会保険協会

検索

<https://tokushima-shahokyo.or.jp>